

# 独立行政法人 勤労者退職金共済機構

## 新（第4期）中期目標（案） 概要

資料1-1

### 【構成】

- ✓ 第4期中期目標の構成は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第29条及び独立行政法人の目標の策定に関する指針（平成26年9月2日付け総務大臣決定）（以下「目標策定指針」という。）Ⅱ1～7に基づき、以下のとおり設定
- ✓ また、第3に掲げる項目は、法人の内部管理の観点及び財務会計との整合性を確保するため、機構の勘定区分に応じた一定の事業等のまとめりに設定

第1	政策体系における法人の位置付け及び役割
第2	中期目標の期間（2018年4月から2023年3月までの5年間）
第3	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
I	退職金共済事業
1	一般の中小企業退職金共済（中退共）事業 ※一般の中小企業退職金共済事業等勘定に対応
2	建設業退職金共済（建退共）事業 ※建設業退職金共済事業等勘定に対応
3	清酒製造業退職金共済（清退共）事業 ※清酒製造業退職金共済事業等勘定に対応
4	林業退職金共済（林退共）事業 ※林業退職金共済事業等勘定に対応
II	財産形成促進事業 ※財形勘定に対応
III	雇用促進融資事業 ※雇用促進融資勘定に対応
第4	業務運営の効率化に関する事項
第5	財務内容の改善に関する事項
第6	その他業務運営に関する重要事項
	（別紙1）一定の事業等のまとめり （別紙2）指標の設定根拠

# 独立行政法人 勤労者退職金共済機構 政策体系図

## 中小企業や勤労者を取り巻く背景

- ✓ 企業における**人手不足の深刻化**に伴い、**労働力の確保等を通じた中小企業の経営基盤充実**の必要性の高まり
- ✓ 独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業の存在
- ✓ 勤労者世帯の持ち家率は、自営業主世帯に比べ立ち後れ
- ✓ 近年の**低金利の継続等**、**難しい投資環境**
- ✓ 世界的な**サイバーテロ脅威の高まり**

## 厚生労働省のミッション

**国民生活の保障・向上と経済の発展への寄与** → **中小企業退職金共済制度及び勤労者財産形成促進制度の適切な運営及び普及により、勤労者生活の充実を促進**

### 中小企業退職金共済制度の意義

- 従業員にとって、**退職後の生活の安定**
- 事業主にとって、**人材の安定確保等**  
→ **従業員の福祉の増進と中小企業の振興に寄与**

### 勤労者財産形成促進制度の意義

- 一般に資力に劣る勤労者の計画的な財産形成を促進  
→ **国民経済の健全な発展に寄与**

## 第4期中期目標期間における勤労者退職金共済機構（機構）の役割

以下の取組の推進により、従業員の福祉の増進、中小企業の振興及び国民経済の健全な発展へ寄与

### 退職金共済制度

- **資産の運用**  
安全かつ効率的な運用方針のもと必要な利回りを確保
- **確実な退職金の支給**に向けた取組  
住所把握の徹底、定期的な退職金請求勧奨等による効果的な未請求者縮減対策を実施
- **加入促進対策**の効果的実施  
労働市場動向情報等により加入勧奨対象を的確に把握
- **サービスの向上**  
加入者目線でのサービス見直し、効率化を実施

### 財産形成促進制度

- 勤労者の生活の安定等に資する財形融資の実施

### 業務運営等に関する事項

- 業務運営の効率化による**経費削減、給与水準の適正化**
- 制度改正等に迅速に対応するための**システムの再構築**
- **建退共制度における電子申請方式導入**に向けた検討
- 政府方針等を踏まえた**情報セキュリティ対策の強化**  
等

# 第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

## I 退職金共済事業 1～4 (1) 資産の運用

### ① 資産運用の目標

- ✓ 資産運用は、退職金支給に必要な流動性を確保しつつ、中期的に退職金共済事業の運営に必要な利回りを最低限のリスクで確保することを目標とすること

### ② 健全な資産運用

- ✓ 資産運用は、①で定める目標に従い、資産運用委員会の議を経て作成する基本ポートフォリオ等を定めた「資産運用の基本方針」に基づき実施すること
- ✓ 資産運用の健全性確保のため、資産運用委員会による資産運用の状況その他の運用に関する実施状況の監視を徹底し、その結果を事後の資産運用に反映させること。併せて、経済情勢の変動に迅速に対応できるよう、資産運用の結果その他の財務状況について、常時最新の情報を把握すること

### 指標

- 委託運用部分について、各年度において、各資産のベンチマーク収益率（市場平均収益率又は複合市場平均収益率）を確保すること

#### 【重要度 高、難易度 高】

資産運用は、退職金共済制度の根幹を成すものであり、また、相場の変動に影響を受ける困難な業務であるため。

### 第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### I 退職金共済事業 1 一般の中小企業退職金共済（中退共）事業

#### （2）確実な退職金の支給に向けた取組

- ✓ 未請求退職金縮減のため、退職時等における被共済者の住所把握の徹底、退職後一定期間後における退職金請求勧奨、**退職金未請求者へのアンケート調査結果を踏まえた対策の実施**及び未請求者縮減のための効果的な周知広報を行うこと

#### 指標

- 請求権が発生した年度における退職者数に対する当該年度から3年経過後の未請求者比率 **毎年度1.3%以下**
  - ← 第3期中期目標期間中で最も低い水準であった年度の比率を踏まえて設定  
(参考) 2013年度 1.60%      2014年度 1.46%  
2015年度 1.27%      2016年度 1.26%
- 請求権が発生した年度における退職金総額に対する当該年度から3年経過後の未請求退職金額の割合 **毎年度0.4%以下**
  - ← 第3期中期目標期間中で最も低い水準であった年度の割合を踏まえて設定  
(参考) 2013年度 0.45%      2014年度 0.45%  
2015年度 0.38%      2016年度 0.37%

# 第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

## I 退職金共済事業

### 2～4 特定業種退職金共済（特退共）事業（建退共・清退共・林退共）

#### （2）確実な退職金の支給に向けた取組

- ✓ 過去3年以上手帳の更新を行っていない被共済者（長期未更新者）数縮減のため、新規加入時及び共済手帳更新時における被共済者の住所把握を徹底すること
- ✓ 長期未更新者に対する現況調査により、手帳更新又は退職金の請求等の手続をとるよう要請すること
- ✓ 被共済者重複加入チェックシステムを活用し、重複加入及び退職金支給漏れを防止すること

#### 指標

- 長期未更新者のうち住所が把握できた全ての者に対し、未更新期間3年経過時及びその後一定期間経過時に、手帳の更新又は退職金請求等の手続をとるよう要請
- 長期未更新者数を中期目標期間の最終年度までに、第3期中期目標期間終了時から減少

#### 建退共事業について【難易度 高】

建設業における期間労働者については、雇用の流動性が高く、長期にわたり労働者の住所及び勤務先を把握し続けることが難しいため。

### 第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### I 退職金共済事業 1 中退共事業 (3) 加入促進対策の効果的实施

- ✓ 中小企業数の推移予測、業種の分布等の分析及び景気要因による労働需給予測に加え、**中退共制度を知らない企業及び中退共制度の加入又は未加入理由の調査を実施することにより、加入勧奨対象を的確に把握した上で、効率的かつ効果的な加入促進対策を講ずること**
- ✓ 地方自治体、金融機関及び関係事業主団体等との連携強化等を行うなど、引き続き、効果的な加入促進対策を講ずること

#### 指標

- 中期目標期間中に新たに加入する被共済者数 **165万人以上**
  - ← 過去の実績を、雇用需給要因、長期的トレンド、制度変更要因等により回帰分析し、2017年度から本格化する厚生年金基金からの移換見込み人数（3万人）を加え、指標を設定（詳細は別紙2参照）
  - 2013年度～2017年11月末現在における新たに加入した被共済者数  
166万5,593人

# 第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

## I 退職金共済事業 2～4 特退共事業

### (3) 加入促進対策の効果的実施

- ✓ 各業種に係る産業の動向、景気要因等による労働需給予測等により情報収集し、**加入勧奨対象を的確に把握**した上で、関係事業主団体等との連携強化により効率的かつ効果的な加入促進対策を講ずること

#### 指標

##### ■ 中期目標期間中の新規被共済者数

建退共	<b><u>54万5,000人以上</u></b>
清退共	<b><u>600人以上</u></b>
林退共	<b><u>9,500人以上</u></b>

← 第3期中期目標期間中の取組水準等を踏まえて設定（詳細は別紙2参照）

2013年度～2017年11月末現在における新規加入被共済者数

建退共	572,479人
清退共	641人
林退共	8,942人

# 第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

## I 退職金共済事業 1 中退共事業 (4) サービスの向上

### ① 業務処理の効率化

- ✓ 諸手続及び事務処理等の再点検を行い、必要に応じて見直しを行うこと
- ✓ 契約及び退職金給付に当たり、引き続き、厳正かつ迅速な審査を実施すること

### ② 情報提供の充実、加入者からの照会・要望等への適切な対応等

- ✓ 相談コーナー及びホームページにおける相談内容及び意見等の他、ホームページ閲覧者等の満足度調査の結果を、相談業務及びホームページのコンテンツ改善に反映させること等により、相談業務及び情報提供の質の向上を図ること
- ✓ 2018年5月から施行される確定拠出年金法等一部改正法の内容について、2018年度に周知広報し、翌年度以降も適切に相談に応じること

### ③ 積極的な情報の収集及び活用

- ✓ 加入者及び関係団体等の意見等や統計情報等の整理とともに、実態調査等により積極的に情報を収集・分析して対応策を検討し、事業運営に反映させること

#### 指標

- 退職金請求 **受付日から18業務日以内に退職金を全数支給**
- ホームページ閲覧者の満足度 **毎年度80%以上**
- ホームページの中退共制度情報へのアクセス件数 **毎年度115万件以上**  
←いずれも、第3期中期目標期間中の取組水準を踏まえて設定（詳細は別紙2参照）
- **毎年度1回以上**、加入者及び関係団体等の**意見等並びに統計情報等を整理・分析し、対応策を検討・実施**



# 第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

## I 退職金共済事業 2～4 特退共事業

### (4) サービスの向上

#### ① 業務処理の効率化

- ✓ 諸手続及び事務処理等の再点検を行い、必要に応じて見直しを行うこと
- ✓ 契約及び退職金給付に当たり、引き続き、厳正かつ迅速な審査を実施すること

#### ② 情報提供の充実、加入者からの照会・要望等への適切な対応等

- ✓ 加入者の利便性を高める観点からホームページの充実を図るほか、加入者のニーズに即した相談対応、情報提供を行う等により、相談業務及び情報提供の質の向上を図ること

#### ③ 積極的な情報の収集及び活用

- ✓ 加入者及び関係団体等の意見等や統計情報等の整理とともに、実態調査等により積極的に情報を収集・分析して対応策を検討し、事業運営に反映させること

#### 指標

- 退職金請求 **受付日から22業務日以内に退職金を全数支給**
- ホームページの各退職金共済制度情報への、毎年度のアクセス件数  
建退共 **66万件以上** 清退共 **1万6千件以上** 林退共 **3万2千件以上**  
←第3期中期目標期間中の取組水準を踏まえて設定（詳細は別紙2参照）
- **毎年度1回以上**、加入者及び関係団体等の**意見等並びに統計情報等を整理・分析し、対応策を検討・実施**

### 第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### I 退職金共済事業 (固有の課題に対する取組)

#### 4 林退共事業 (1) 資産の運用

##### ① 資産運用の目標

- ✓ 被共済者の実態調査を行い、資産運用における中退共事業との合同運用部分の割合を退職金支給に必要な流動性を確保した上でどの程度まで高くできるかについて、2018年度末までに検討し、必要に応じて見直しを行うこと

##### ③ 累積欠損金の処理等

- ✓ 現在の金融情勢及び今後行われる予定の財政検証の結果を踏まえ、機構が2005年に策定した「累積欠損金解消計画」の見直しを行い、計画に沿った着実な累積欠損金の解消を図ること

#### 指標

- 見直し後の累積欠損金解消計画に基づき、年度ごとの解消すべき累積欠損金を解消

#### 【重要度 高、難易度 高】

資産運用は、退職金共済制度の根幹を成すものであり、また、相場の変動に影響を受ける困難な業務であるため。

# 第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

## Ⅱ 財産形成促進事業

### 1 融資業務の着実な実施

- ✓ 勤労者の生活の安定に資する適正な貸付金利の設定となるよう、融資資金の調達及び貸付方法について、現在の金融情勢や機構の財務状況に適しているかなどを検証し、必要に応じ、厚生労働省の支援を得ながら金融機関との調整を実施すること
- ✓ 職員研修の実施等の審査業務の迅速化に向けた取組を、継続して行うこと

### 2 利用促進対策の効果的实施

- ✓ 政府方針を踏まえ、特別な支援を必要とする利用者への融資内容の見直しを行うとともに、財形制度全体の周知など、利用促進対策に取り組むこと
- ✓ ホームページ等の閲覧状況及び閲覧者の意見等をモニタリング・内容分析した上で、コンテンツの改善に反映させる等により、情報提供の質を向上させること

### 3 財務運営

- ✓ 剰余金は、金融リスクへの備え、特別な支援を必要とする利用者への融資内容の見直し、融資業務の体制強化等に充てること 等

#### 指標

- 貸付決定までの審査期間  
財形持家融資取扱金融機関において借入申込書を受理した日から平均5業務日以下  
← 2016年度における平均審査期間を踏まえて設定
- 中期目標期間中の財形持家融資の新規借入申込件数 **2,080件以上**  
← 第3期中期目標期間中の取組水準を踏まえて設定（詳細は別紙2参照）
- ホームページの財形持家融資制度の情報へのアクセス件数 **毎年度31万件以上** 等  
← 2013～16年度の平均アクセス件数を踏まえて設定

## 第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

### Ⅲ 雇用促進融資業務

- ✓ 債権管理を適切に行い、リスク管理債権（貸倒懸念債権及び破産更生債権等）の処理を進めるとともに、財政投融資の償還期限（2019年度末）までに着実な償還を行うこと

## 第4 業務運営の効率化に関する事項

- 1 効率的かつ効果的な業務実施体制の確立等
  - ✓ 法人の長を中心に、業務の効率的・効果的实施等の観点から見直しを検討・実施すること。外部委託の拡大等により、事務処理の効率化及び経費の縮減を図ること
- 2 業務運営の効率化に伴う経費削減
  - ✓ 中期目標期間の最終年度までに、以下の削減を行うこと（システム等の新規追加分除く）
    - ・ 一般管理費について 2017年度予算比 15%以上（人件費除く）
    - ・ 業務経費について 2017年度予算比 5%以上（貸付金等除く）
- 3 給与水準の適正化
  - ✓ 国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含めた役員報酬、職員給与のあり方について厳しく検証した上で、目標水準・期間を設定し、その適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果及び取組状況を公表すること

## 第4 業務運営の効率化に関する事項（続き）

### 4 業務の電子化に関する取組

- ✓ 中退共電算システムについて、プログラミング言語を刷新し、制度改正等に迅速かつ柔軟に対応するためのシステムの再構築を行うこと
- ✓ 建退共制度における掛金納付方法について、電子申請方式の実証実験を実施し、導入の可否を検討すること

#### 指標

- 中退共電算システムについて、2018年度末までに現行システムを調査・分析、2020年度末までに新システムの要件定義等を決定し、**2021年度からシステム再構築を開始**
- 電子申請方式について、2018年6月までに実証実験を終了し、実験参加者その他関係者の意見を踏まえて検討を行い、**2018年12月までに検討結果をとりまとめ**

### 5 契約の適正化の推進

- ✓ 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、以下の取組を着実に実施すること
  - ① 機構の「調達等合理化計画」に基づき取組を着実に実施すること。特に、システム改修等の調達については、安易に随意契約とせず、透明性を確保するとともに、契約監視委員会において、契約の適正な実施について点検を受けること
  - ② 原則として一般競争入札により、企画競争や公募を行う場合は競争性・透明性が十分確保される方法で実施すること。中期目標期間中の一者応札の平均件数を、第3期中期目標期間における一者応札平均件数より増加させないよう努めること
  - ③ 監事及び会計検査人による監査において、入札・契約の適正な実施について、徹底的なチェックを受けること

## 第5 財務内容の改善に関する事項

- ✓ 林退共事業の累積欠損金の着実な解消を図ること
- ✓ 「第4 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項を考慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと

## 第6 その他業務運営に関する重要事項

### 1 内部統制の強化

- ✓ 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成26年11月28日付け総務省行政管理局長通知）に基づく業務方法書に定める規程を適時適切に見直し、各種会議及び研修等を通じて、役職員で認識を共有すること
- ✓ 内部統制の仕組みが有効に機能しているか点検・検証を行い、仕組みが有効に機能するよう見直しを行うこと

### 2 情報セキュリティ対策の推進等

- ✓ サイバーセキュリティ基本法の改正等を踏まえ、各種規程の整備、研修・教育等を行いつつ、インシデント発生時の迅速かつ適切な対応を確保するための組織体制及び手順の確立・浸透を図ること

## 第6 その他業務運営に関する重要事項（続き）

### 2 情報セキュリティ対策の推進等（続き）

- ✓ システムの運用委託先において、機構のインシデント発生時等に法律等に基づき適切な対処がなされるよう、リスク管理体制を強化すること。また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより対策の改善を図ること
- ✓ 災害やサイバー攻撃等によるシステムの機能停止やデータ破損等に備えて、データのバックアップ、体制整備及び対応マニュアルの整備など、事業継続性を強化するための対策を講じること

### 3 退職金共済事業と財産形成促進事業との連携

- ✓ 両事業の加入促進対策を相互活用すること。特に、機構の強みである中小企業との結びつきの強さを、中小企業の利用率が低下している財形持家融資制度の利用促進に活用すること

#### 指標

- 中退共の未加入事業主に対する説明会等、あらゆる機会を捉えて、**毎年度15回以上、財形持家融資制度の利用を促進**  
← 第3期中期目標期間中の実績を踏まえて設定

### 4 社会的に優良な企業への投資

- ✓ 安全かつ効率的な運用を害しない範囲内で、社会的に優良な企業に投資を行うことで労働環境の改善及び雇用の安定に寄与する仕組みについて、機構の特性を踏まえてどのように実施できるかを検討し、2018年度末までに結果をとりまとめ、可能な場合には実施すること



## (別紙 1) 一定の事業等のまとめ

### I 中小企業退職金共済制度

- 1 一般の中小企業退職金共済事業 (第3のIの1)
- 2 建設業退職金共済事業 (第3のIの2)
- 3 清酒製造業退職金共済事業 (第3のIの3)
- 4 林業退職金共済事業 (第3のIの4)

### II 財産形成促進事業 (第3のIIの1~3)

### III 雇用促進融資事業 (第3のIII)



# (別紙2) 指標の設定根拠① (中退共に新たに加入する被共済者数)

## 指標

- 中期目標期間中に新たに加入する被共済者数 **165万人以上**

- ✓ 第3期中期目標期間中に新たに加入した被共済者数

年度	2013	2014	2015	2016	2017※11月末時点
新規被共済者数	315,653	338,185	355,781	370,994	284,980

- ✓ 第4期中期目標期間中に新たに加入する被共済者数の目標については、**過去の実績を、雇用需給要因・長期的トレンド・制度変更要因等により回帰分析**し、2017年度から本格化する厚生年金基金からの移換見込み人数（3万人）を加えて推計

年度	2018	2019	2020	2021	2022	5年計
新規被共済者数	343,171	337,166	331,161	325,156	319,151	<b>1,655,805</b>

【推計式：新規加入者数】

- ①トレンド要因 <Tr>
- ②労働需給要因（日銀短観・中小企業雇用判断DI） <DI>
- ③2000年度の中小企業の定義変更要因（2000年度を1とするダミー） <H12D>
- ④1986年度の掛金助成制度導入要因（1986年度以降を1とするダミー） <S61D>

$$\text{新規加入者数} = 198,032 - 4,005 \times \text{Tr} - 365 \times \text{DI} + 65,451 \times \text{H12D} + 74,276 \times \text{S61D}$$

(適年からの移行分を除く)  $R^2 = 0.84$

【推計式：追加加入者数】

- ①1年前の在籍者数（年度末被共済者在籍者数） <St>
- ②適年からの移行要因（2002年～2011年を1とするダミー） <H14D>
- ③1年前の労働需給要因（日銀短観・中小企業雇用判断DI） <DI>

$$\text{追加加入者数} = 40,948 + 0.0702 \times \text{St}(-1) + 8,391 \times \text{H14D} - 928 \times \text{DI}(-1)$$

$R^2 = 0.94$

## (別紙2) 指標の設定根拠② (特退共の新規被共済者数)

### 指標

#### ■ 中期目標期間中の新規被共済者数

建退共 **54万5,000人以上** 清退共 **600人以上** 林退共 **9,500人以上**

- ✓ 建退共の新規被共済者数目標については、**2016年度の実績値を発射台とし、建設技能労働者数の減少トレンド(※)を毎年度乗じて推計**

※ 国土交通省が整理した、2006年度及び2016年度技能労働者数から得られる技能労働者数の減少率(毎年度▲1.3%)

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	5年計
実績	125,590	129,734	120,860	115,381	—	—	—	—	—	—	—
目標	—	—	—	—	(113,881)	112,000 (112,401)	110,000 (110,939)	109,000 (109,497)	108,000 (108,074)	106,000 (106,669)	<b>545,000</b>

- ✓ 清退共・林退共の目標については、2018年度以降の新規被共済者数を、**第3期中期計画期間の実績をもとにTREND関数により推計**

	年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	5年計
清退	実績	144	142	137	134	131	131	126	124	121	118	115	603
	目標	—	—	—	—	—	—	125	120	120	120	115	<b>600</b>
林退	実績	1,873	1,736	1,820	2,372	1,768	1,754	1,892	1,894	1,895	1,897	1,899	9,477
	目標	—	—	—	—	—	—	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	<b>9,500</b>

※清退・林退ともに、2017年度以降の実績欄は推計値

## (別紙2) 指標の設定根拠③ (ホームページへのアクセス件数)

### 指標

- ホームページの各退職金共済制度への毎年度のアクセス件数 それぞれ下記以上  
中退共 **115万件**                      建退共 **66万件**  
清退共 **1万6千件**                      林退共 **3万2千件**

### ✓ 第3期中期目標期間中のホームページアクセス件数 (実績)

年度	2013	2014	2015	2016	合計	年度平均
中退共	1,189,277	1,400,155	1,089,295	948,541	4,627,268	<b>1,156,817</b>
建退共	799,621	874,221	478,677	494,758	2,647,277	<b>661,819</b>
清退共	16,780	20,606	17,409	10,480	65,275	<b>16,319</b>
林退共	37,904	38,469	26,532	27,324	130,229	<b>32,557</b>

- ✓ 2013年度～2016年度における**アクセス件数実績の年度平均**を踏まえて、目標値を設定

## (別紙2) 指標の設定根拠④ (財産形成促進事業)

### 指標

- 中期目標期間中の財形持家融資の新規借入申込件数 **2,080件以上**
- ホームページの財形持家融資制度の情報へのアクセス件数 **毎年度31万件以上**

- ✓ 新規借入申込件数については、2014年度から2016年度における貸付決定件数の減少率に基づき**年度平均減少率 (▲10%)**を得た上で、**2017年度件数を発射台として推計**

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	18~22計
実績値	1,142	751	681	614	555※	—	—	—	—	—	
推計値	—	—	—	—	—	502	454	410	371	336	<b>2,073</b>

※2017年度の実績値は推計値

- ✓ ホームページへのアクセス件数については、**2013年度から2016年度における実績の年度平均を踏まえて設定**

年度	2013	2014	2015	2016	合計	年度平均
実績	231,030	267,321	207,332	548,170	1,253,853	<b>313,463</b>